

1047名解雇撤回! JR復帰!

4・14裁判闘争に集まるう!

4月14日(金) 13時半～ 東京地裁527号法廷
※13時東京地裁前集合



国鉄分割・民営化の国家的不

真実を隠へいするな!

玉さんが証言にたちます。

から田中委員長、中村さん、小

今回の裁判では、動労総連合

開かれます。

求める行政訴訟の第13回裁判が

雇撤回・JR復帰・団交開催を

4月14日、国鉄1047名解

動労総連合・田中委員長、

中村さん、小玉さんが証言

当労働行為の真実はすべて暴かれました。これに対し、JR・中労委は「87年4月の解雇から1年を過ぎた」という一点で真実から逃げようとしています。

しかし、不採用基準が不当労働行為であることは最高裁で確定しました。JRには雇用する義務があります。

それを一貫して拒否し続けている以上、JRによる不当労働行為は継続しているのです。

しかも、JRは不採用基準を策定し名簿から排除していく過程を詳細に承知していきながら、意図的に隠蔽し続けてきました。明らかにすれば国家的不当労働行為の真実も、JRに採用義務があることもすべて明らかになるからです。

こんな悪質な形で真実を隠してお

いて「もう時効だ」など許さるはずがありません。

井手・深澤を法廷に!

今回の裁判は、井手・深澤の証人尋問を認めさせる決戦でもあります。裁判長は「原告の証言を聞いて採否を決める」としているからです。

「原告側が証言したから他の証人は必要ない」という形で、井手・深澤の証言を行わないなど許されません。

署名運動をさらに強化し、井手・深澤を引きずり出そう。裁判闘争への大結集で、証人尋問闘争をやり抜こう。すべての仲間、4・14東京地裁への結集を訴えます。

国鉄闘争全国運動 千葉市中央区要町2-8DC会館
043-222-7207 nationwidemovement@yahoo.co.jp